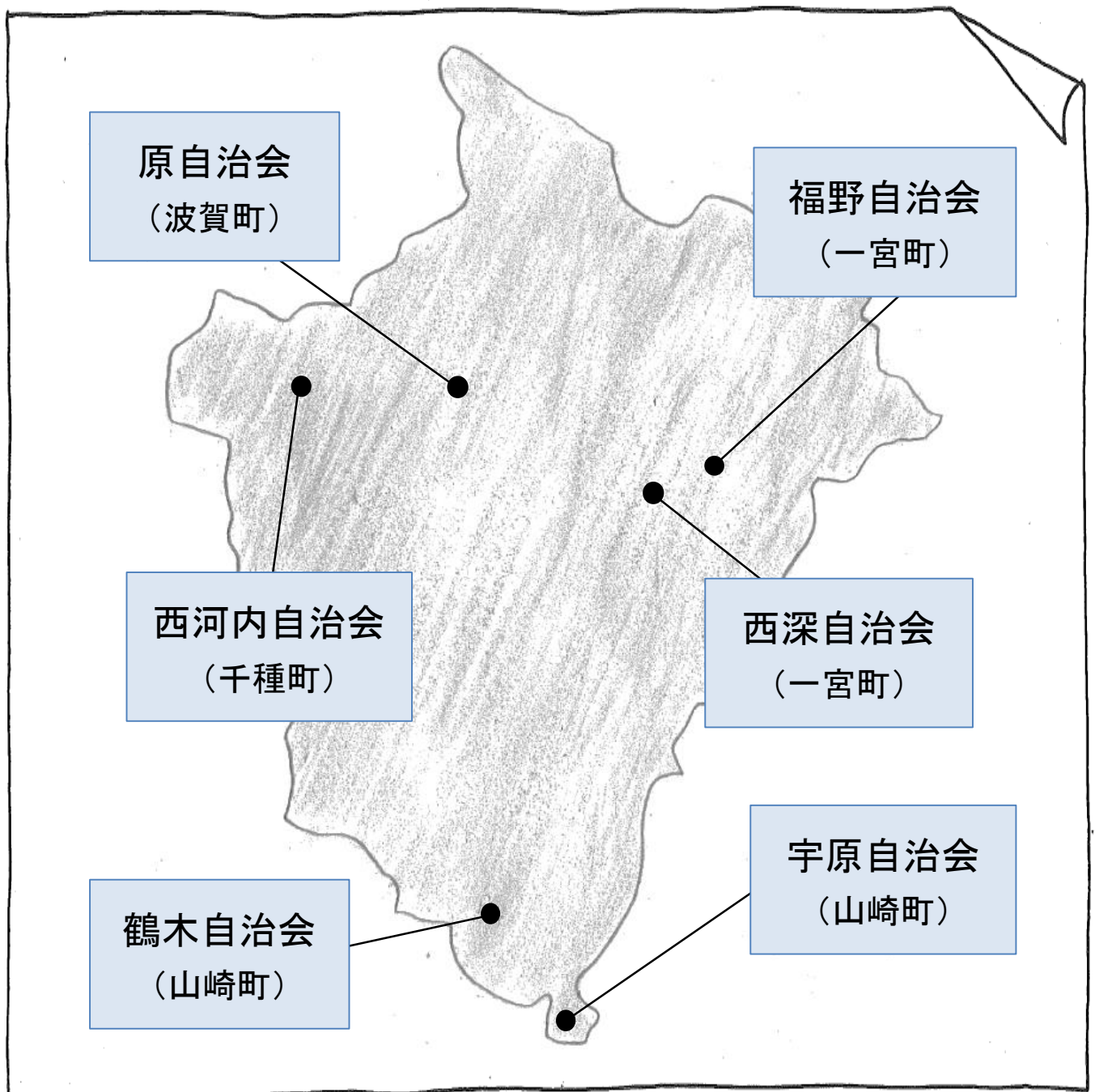


小地域福祉活動 第1期モデル地区指定事業 実践報告書

平成24年度～25年度



まえがき

宍粟市社協では、第2次地域福祉推進計画（平成23年度～27年度）の中で、『自治会域での福祉のつながりづくりを進める』ことを目標に掲げ、平成24年度から25年度の2年間にわたり「小地域福祉活動第1期モデル地区指定事業」を実施しました。

小地域福祉活動は、「福祉のまちづくり」をめざした、住民による主体的なささえあいの活動です。小地域とは住民にとっての生活の基礎範囲であり、自治会単位での福祉活動が活発になることで、隣近所の日常的な見守りや災害時の助け合いまで、安心して暮らせる地域づくりにつながります。制度施策のみに依存せず、地域住民自らが地域の問題に目を向けて活動を進められるように、合併後、市内の各自治会に「福祉連絡会」を組織いただくようお願いし設置が進んでいます。しかし、それぞれの地域の実情や抱える課題は異なります。

モデル地区指定事業は、自治会における福祉活動が住民主体で継続した活動となるよう、その地域の実態に合わせた活動や組織づくりを進めていくことが目的で、第1期では市内6つの自治会をモデル地区に指定しました。

報告書では、それぞれの自治会の特色や地域力に応じて自分たちでできることを考えあいながら活動されてきた取り組みを紹介しています。

この報告を通して、これから自分の住むまちで福祉活動を推進しようとする方や既に活動をされている方々（福祉委員、自治会役員、民生委員児童委員、ボランティアなど）が、小地域福祉活動を進めていく上で大切な視点やポイントを感じとっていただき、今後の活動の参考にしていただければ幸いです。

平成26年5月

宍粟市社会福祉協議会 地域支援課



小地域福祉活動
第1期モデル地区指定事業
もくじ



■活動実践報告

- ◆鶴木自治会 …………… 1
「“世代交流”を大切にした福祉活動の推進」
- ◆宇原自治会 …………… 3
「住民の“声”を福祉活動に活かす取り組みを」
- ◆西深自治会 …………… 5
「みんなで試行錯誤しながら“一歩ずつ”」
- ◆福野自治会 …………… 7
「ふれあい喫茶が住民同士の“絆”を深める」
- ◆原自治会 …………… 9
「いろいろな見守りの“カタチ”を実践」
- ◆西河内自治会 …………… 11
「ふれあいサロンから広がったつながりの“輪”」

2年間の 活動目標

世代交流ができ、地域内の住民の絆を大切にする取り組みを計画し実施する。ふれあいサロンを毎月開催することで、住民同士のコミュニケーションの向上を図っていききたい。また、ふれあいサロンが見守り活動や意思疎通の場となるよう努めていく。



「火の用心！」福祉連絡会の役員と子どもたちが年末に地域を見回ります～鶴木自治会内～

“世代交流”を大切にした 福祉活動の推進



城下地区の「自治会長・福祉委員合同研修会」など
地区の代表福祉委員としても活動

福祉連絡会（組織づくり）

- 代表福祉委員（連絡会代表）
- 福祉委員 2人
- 民生委員児童委員
- 民生児童協力委員
- 自治会長
- 自治会役員
- 女性会
- 老人クラブ
- 子ども会

福祉連絡会のメンバーは
9人で構成

モデル地区として重点的に取り組んだこと

《主な活動》

- 連絡会議の開催・・・年間計画や予算の検討、具体的な活動内容について話し合い（年4回）
- 高齢者の見守り・・・ふれあいサロンの案内訪問等を通じて見守り活動を展開
- 福祉学習会・・・ふれあいサロンで自治会の人権学習会として開催
- 交流活動・・・ふれあいサロン（年12回）、「ふれあい運動会（25回、26回）」の開催
- 地域の特性に応じた福祉活動・・・福祉連絡会の役員と子どもたちが「年末見回り活動」を実施
「城下ふれあい祭り」に地区福祉連絡会として参加協力

「世代交流活動」で地域をつなぐ

鶴木は、近年若い世帯の転入等で世帯が増加し、高齢化率は17%と市内でも低い自治会です。その反面、新しい転入世帯が全体の半数以上を占めるため、自治会としての“つながり”をととても大切にしています。子どもたちも多いことから、“サロンや自治会行事（運動会等）”を世代交流の場として、年齢を問わず交流できる内容を工夫しています。



ふれあいサロンで世代交流の「七夕まつり」を開催

年末には、餅つき大会の後、福祉連絡会の役員と子どもたちが、ひとり暮らし高齢者等のお宅に火の用心を呼びかけて巡回する“年末見回り活動”を行い、子どもたちに思いやりや火災予防を意識付ける意味合いから恒例となっています。

また、城下地区の代表福祉委員として長く地区の福祉活動に携わり、平成24年からは“城下ふれあい祭り”に地区福祉連絡会として、福祉コーナーを作り初参加するなど、その活動の中心となって取り組まれています。

今後大切にしていきたいこと～活動者からひと言～

モデル地区を受けたことで、ふれあいサロンが毎月開催でき、コミュニケーションの輪の広がりが見守り活動が充実し、世代間や新入会員の方たちとの交流を深めることができた。今後は、さらにふれあい活動や見守り活動を充実させるため、福祉委員を増やしていきたい。そして、福祉活動を通して自治会の誰もが「ふるさと意識」を持ってもらえるような自治会をめざし、集い・学び・ふれあう“場”を大切にしていきたい。



長く続いている「ふれあい運動会」はいつも大盛況！

2年間の 活動目標

宇原地域内の身近な生活の場での困りごと等、福祉問題の解決に対応し、だれもが安心して生きがいのある住みよい地域づくりをめざして、住民が力をあわせ専門機関や地区内の各種団体と協力しあいながら、地域内の福祉の向上に努める。



ゲームや喫茶、手品などいつも大盛況の「ふれあいの集い」～戸原ふれあいセンター～

住民の“声”を福祉活動に 活かす取り組みを



宇原の福祉連絡会は、宇原地域福祉推進委員会「いきいきふれあいの会」として定期的を開催

福祉連絡会(組織づくり)

- 代表福祉委員 (連絡会代表)
- 福祉委員 14人
(各隣保に1人と従前の福祉委員2名)
- 自治会役員 (正副会長、会計)
- 民生委員児童委員 ・ 民生児童協力委員
- 女性部 ・ 子ども会
- 老人クラブ
- 町づくり委員
- ボランティア

福祉連絡会のメンバーは
32人で構成

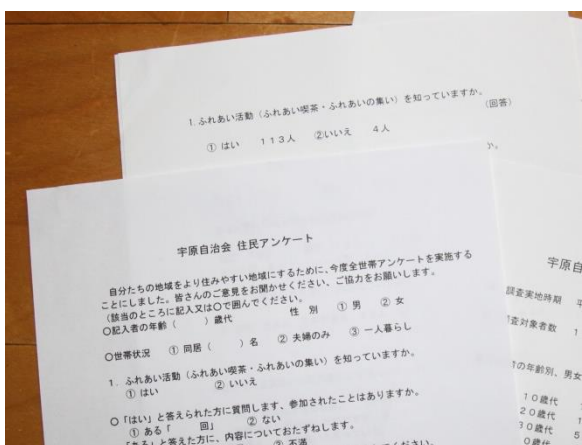
モデル地区として重点的に取り組んだこと

《主な活動》

- 連絡会議の開催・・・計画づくりや役割分担、活動内容について話し合い（年4回）
- 高齢者等の見守り・・・常時実施に加え月1回、福祉委員が高齢者宅を訪問し見守り活動を実施
- 福祉学習会・・・小地域福祉活動…福祉委員の役割等（7月）、防犯並びに交通安全研修会（2月）
- 交流活動・・・ふれあいサロン（年12回、内3回—三世代交流「ふれあいの集い」）の実施
- アンケート調査・・・ふれあいサロンや日常生活上の困りごと、要望等を全世帯対象に調査を実施
- 地域の特性に応じた福祉活動・・・自治会の自主防災組織で計画し防災訓練（避難訓練）を実施

アンケートから見えてきた地域の実態

“宇原ふれあいサロン”は、毎月行われ今年で12年目となります。サロンでは、介護予防を目的に健康体操や血圧測定を毎回行っており、その内、3回は世代間交流として“ふれあいの集い”を計画し、子どもからお年寄りまでがふれあえる機会をもうけています。



住民の真の意見が聞け、よい調査ができました

モデル地区を受ける中で、重点的な取り組みとして“住民アンケート調査”を全世帯対象に行いました。継続的に続けているふれあいサロンや日常生活の中での困りごとなど住民の声を聞くことで、地域の抱えている課題や要望など実態を把握しました。

アンケートの結果は各隣保の福祉委員が全世帯に配布。住民同士で課題の共有を図ることができ、福祉活動を進めていく上で今後の参考となっています。

このように、住民の声を大切にしながら、福祉活動を進めていくのが宇原のスタイルです。

今後大切にしていきたいこと～活動者から一言～

平成23年から各隣保に福祉委員を設置したことで、見守り活動などの福祉活動が充実しました。そして、住民アンケートの実施により、住民が力を合わせて福祉の向上に努めるよう活動のつながりや住民同士の支えあう機運が高まりました。今後も活動を継続し、少子高齢化が進む中、ますます増加する要援護者を特別扱いせず、日常生活の中でみんなが支えあう地域福祉活動に取り組んでいきたい。



「防災訓練」等、自主防災組織と連携し取り組んでいきます

2年間の 活動目標

福祉連絡会としての活動を一步前進した取り組みにしていく。具体的には、「ふれあい喫茶」の活動に加え、新たに「ふれあいサロン」に取り組みたい。福祉活動は高齢者だけのものではないが、全隣保にひとり暮らしや高齢夫婦世帯が数軒ずつあることから、まずは高齢者対象の活動を中心に進めていく。



福祉学習会では、同じ地域に住むもの同士が話し合い～西深公民館～

みんなで試行錯誤 しながら“一歩ずつ”



息の長い活動をしていくために話し合い

福祉連絡会(組織づくり)

- 自治会長 (連絡会代表)
- 代表福祉委員 (隣保長と兼務)
- 福祉委員 (各隣保に1人ずつ) 5人
- 民生委員 児童委員
- 民生協力委員 2人
- 老人クラブ会長
- 副自治会長
- 婦人部長
- 隣保長 4人

福祉連絡会のメンバーは
17人で構成

モデル地区として重点的に取り組んだこと

《主な活動》

- 連絡会議の開催・・・計画づくりや役割分担、活動内容について話し合い（年4回）
- 高齢者の見守り・・・配り物の配布や行事への呼びかけなど高齢者世帯の自宅を訪問（月3回程度）
- 福祉学習会・・・「見守り活動（H24）」、「ふれあいサロン（H25）」をテーマに開催
- 交流活動・・・ふれあい喫茶「桜並木」（年6回）、ふれあいサロン（年2回）を実施
- アンケート調査・・・ふれあいサロンの立上げに向けた調査を全世帯対象に実施（2回）
- 地域の特性に応じた福祉活動・・・さくらまつりへの協力、福祉委員の活動ジャンパー作成

「ふれあいサロン」を新たに実践！

平成23年に開催の“福祉学習会”の場で、参加者の一人である、ひとり暮らしの方から「自宅を開放するので喫茶を開いてほしい」との声がありました。「この声を何とかしたい」との思いもあり、高齢者を対象とした“ふれあいサロン”の立上げをモデル期間中の目標にしました。



喫茶・サロンは、“つながりづくりの場”

福祉連絡会のメンバーで話し合いを重ね、全世帯対象に“アンケート調査”を行い、「どんなことをしたいか」「開催曜日は」「送迎は必要か」など、住民の声を反映したサロンがスタートしました。

サロンでは、アンケートで特に声が多かった健康体操を企画。体操の後にはゆっくりとお茶を飲み、「よう体がほぐれた」「話すのが楽しい」など、高齢者の介護予防にもつながる活動となりました。

始めたばかりのふれあいサロンは改善の余地があり、2回目のアンケートでの声を参考に、つながりづくりの場として活動の輪を広げていきます。

今後大切にしていきたいこと～活動者から一言～

住民からふれあいサロンの平日開催や小規模サロンの開催を望む声上がり、これを実現するため、協力いただけるボランティアを募集したところ3名の応募がありました。

今後は活動可能な時期を調整しながら、仲間づくりも合わせて進めていきます。

また、高齢者宅訪問で関わりが深まっているので、特に高齢者に役立てるよう身近な相談窓口として役割を果たしていきたいです。

みんなで試行錯誤しながら一歩ずつ…



福祉委員の思いが込められた桜色のジャンパー

2年間の 活動目標

福祉委員を中心とした「福祉連絡会」の組織をつくり、自治会の中での福祉連絡会の位置づけをきちんとしたい。住民の福祉に対する意識を高めるためにも、ふれあい喫茶を定着させ、子ども会、老人クラブ、消防団、自治会が連携しながら出来るだけ多くの世代の住民に気軽に参加してもらい、共同体としての絆を深めたい。



囲碁ボールで和気あいあい(ふれあい喫茶と同時開催)～福野公民館～

ふれあい喫茶が 住民同士の“絆”を深める



活動の計画や見守りの情報交換を行います

福祉連絡会(組織づくり)

- ・代表福祉委員(連絡会代表)
- ・福祉委員(隣保長が兼務)4人
- ・自治会長 ・民生委員児童委員
- ・民生児童協力委員 2人
- ・ふれあい喫茶リーダー 3人
- ・協力委員 2人
- ・婦人部 2人
- ・評議員 2人

福祉連絡会のメンバーは
18人で構成

モデル地区として重点的に取り組んだこと

《主な活動》

- 連絡会議の開催・・・計画づくりや情報交換、活動内容について話し合い（年6回）
- 高齢者の見守り・・・福祉委員がひとり暮らし高齢者宅を訪問し、連絡会で情報を共有（毎月）
- 福祉学習会・・・ふれあい喫茶と人権学習会の同時開催で子どもからお年寄りまでが意見を交換
- 交流活動・・・ふれあい喫茶（年7回、内1回ふれあいスポーツ大会・居酒屋喫茶を同時開催）
- 地域の特性に応じた福祉活動・・・氏神秋祭りの企画と運営（生涯学習と合同開催）
盆踊り大会一次世代に伝統芸能（太鼓、音頭、踊り）を伝承

ふれあい喫茶と地域行事を連携

福野では、“スポーツ大会” や“人権学習会”などの行事を、“ふれあい喫茶”と合同で開催しており、幼児から高齢者まで老若男女が集う機会を提供しています。スポーツ大会は、24年度に初めての試みとして福祉連絡会と生涯学習の合同行事として、だれもが参加できる囲碁ボールを計画しました。

当日は、「足が痛くて見てるだけで…」と言われていた方も、一人、二人と参加者が増え、最後には全

員参加が囲碁ボールで汗をかきました。大会が終わり、ここからはワイワイガヤガヤ“居酒屋喫茶”のオープンです。普段は見られない男性の姿もあり、住民同士の絆がさらに深まった一日となりました。

また人権学習会では、各年代ごとにグループで意見交換を行い、子どもたちの堂々とした意見発表には会場から拍手が起こるなど、和やかな雰囲気での学習会となりました。

このように、ふれあい喫茶と地域行事の連携を進めていけた事は大きな成果と言えます。



“居酒屋喫茶”で交流が深まります

今後大切にしていきたいこと～活動者から一言～

少子高齢化で地域行事への参加者が減少しているため、生涯学習と子ども会、老人会行事などと共同で開催し気軽に参加できるよう工夫しています。

今後もふれあい喫茶を通じて、作ることや食べることを共にすることにより、地域の共同体としての絆を深めていきたいです。

また、盆踊りの練習により次世代に伝統芸能を継承しながら、福野らしい世代交流の場づくりを進めていきたいです。



幅広い世代が集まる行事を大切に～氏神秋祭り～

2年間の活動目標

福祉委員を中心に、モデル地区として計画どおり取り組みをしていく。イベント等には日程等に配慮してたくさんの方に参加してもらえるように頑張りたい。ボランティアについても、新しい参加者を募集しながら進めていきたい。



「ささゆりの会」は高齢者と子どもの居場所作り～原公民館～

いろいろな見守りの“カタチ”を実践



“気になる人”について意見を交わします

福祉連絡会(組織づくり)

- ・代表福祉委員(連絡会代表、自治会長と兼務)
- ・福祉委員(各隣保に1人ずつ)5人
- ・民生児童委員
- ・民生児童協力員
- ・副自治会長
- ・婦人部部长
- ・老人クラブ会長
- ・老人婦人部長
- ・消防団部長
- ・ささゆりの会代表
- ・ボランティアG代表
- ・地域ふれあい委員
- ・子供会代表

福祉連絡会のメンバーは17人で構成

モデル地区として重点的に取り組んだこと

《主な活動》

- 連絡会議の開催・・・計画づくり、情報交換、見守り活動について話し合い（年4回）
- 高齢者の見守り・・・毎月座談会への参加を呼びかけ、不参加者の安否を確認しあう
- 交流活動・・・ふれあいサロン（年1回）、ふれあい喫茶（年2回）、ささゆりの会（年10回）、ささゆりの会とふれあい喫茶の合同開催（年3回）
- 役員研修会・・・原有賀福祉委員と合同で福祉委員を対象に実施（ビデオ鑑賞、意見交換等）
- 住民福祉座談会・学習会・・・テーマ「簡単トレーニングで元気に過ごそう」（年2回）
- 地域の特性に応じた福祉活動・・・スポーツ大会を計画（2回）いずれも雨天のためピンゴ大会に

研修会での学びをカタチに！

原福祉連絡会は、「地域助け合い部会」「ふれあい喫茶部会」「原ささゆりの会」「ふれあいサロン部会」「福祉行事や研修会」の5つの部会で構成されているのが大きな特徴です。

“連絡会議”で情報交換を行う中で、地域助け合い部会を中心に「地域の気になる人へ訪問して



先進地域の実践から見守り活動を学ぶ

見守り活動を進めていきたい」という話が出ました。そこで、先進地域の見守り活動の取り組みを学ぶ“福祉委員研修会”を行い、自分たちの地域ではどういった実践が可能か話し合いました。

その研修会で学んだ事例をヒントに、見守り活動や啓発も兼ねた“福祉委員の活動ジャンパー”を作成し、さらに活動の輪が広がりました。

これからも、学びの場を大切にしながら、5つの部会の活動が展開されていきます。

今後大切にしていきたいこと～活動者からひと言～

見守り活動にはいろいろな形があります。自宅に訪問して声をかける方法はもちろん、ふれあいサロンや喫茶を開催することで、気になる人に声掛けをしやすくなったという声もあがっています。

今後は、それぞれの部会ごとに、方法は違って、同じ見守り活動を進めていくという目的をもって活動していきたいと思えます。



自治会行事も見守り活動のひとつ～川そそまつり～

2年間の 活動目標

モデル事業を通じて、各役員や関係者で「福祉連絡会」を組織し、話し合いの場を持ちながら活動を進めていく。そして、住民同士がつながりを持てる場づくりや高齢者の閉じこもり予防に繋げていくためにも、今まで実施していなかった「ふれあいサロン」の取り組みに力を入れる。



福祉委員がサンタで「お・も・て・な・し」～西河内公民館～

ふれあいサロンから広がった つながりの“輪”



福祉連絡会のメンバーが定期的に集まり意見交換

福祉連絡会(組織づくり)

- ・代表福祉委員(連絡会代表)
- ・福祉委員(各隣保に1人ずつ)8人
- ・民生委員児童委員
- ・民生児童協力委員(2人)
- ・自治会長
- ・副自治会長
- ・自治会会計
- ・山林委員長
- ・山林委員
- ・評議員

福祉連絡会のメンバーは
19人で構成

モデル地区として重点的に取り組んだこと

《主な活動》

- 連絡会議の開催・・・計画づくりや役割分担、活動内容について話し合い（年8回）
- 高齢者の見守り・・・福祉委員がサロンの案内を手配りしながら声かけや見守り活動を展開
- 福祉学習会・・・福祉委員の役割やモデル地区としての事業推進について学習会を開催
- 交流活動・・・ふれあいサロン（年7回）、一人・二人暮らしのつどい（ふれあい会食会）の実施
- アンケート調査・・・今後のふれあいサロン運営の参考に全世帯対象に調査を実施
- 地域の特性に応じた福祉活動・・・伝統行事の継承（盆踊り、しめ縄づくり等）、防災訓練の実施

「ふれあいサロン」でつながりづくり

平成24年9月にスタートした“ふれあいサロン”。西河内では、“一人・二人暮らしのつどい（ふれあい会食会）”を毎年行っていますが、ふれあい喫茶やサロンは実施しておらず、モデル地区の指定を受けたことから、「西河内でもふれあいサロンに取り組もう」と実施の方向となりました。



社協職員もサロンの運営を支援

サロンでは毎回20名以上の参加があり、室内ゲームや健康体操、茶話会など、参加者は楽しいひとときを過ごします。終了後には、福祉連絡会のメンバーで“連絡会議”を行い、その日の反省や次回に向けての打合せなどを意見交換。

案内については、声かけや見守りを兼ね、“福祉委員がチラシを全戸に手配り”します。また、24年度終了時に今後のサロン運営の参考に“アンケート調査”を全世帯対象に実施し、25年度は調査結果を生かした取り組みを実践しました。

今後大切にしていきたいこと～活動者から一言～

モデル事業を通じて、地域住民のコミュニケーションの大切さを再確認しました。

一歩ずつ前進していると感じていることは、これまでの活動は、自治会主導だったものが、福祉委員を中心に少しずつながら移行していることです。サロンの案内など福祉委員が関わりを持ち、高齢者の見守りに協力するようになったことは大きな成果です。

これからも「笑顔」「笑い声」「歌声」が響きわたるサロンを大切にしていきたいです。



今後も継続的にサロン活動を続けていきます